

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 17 日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
政策調整担当課長 東 慎太郎

まん延防止等重点措置延長にともなう学校施設開放事業について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在兵庫県に適用されているまん延防止等重点措置が、延長される見込みとなっております。

延長された際には、学校施設開放事業での施設利用について、令和 4 年 1 月 26 日事務連絡においてお知らせしている現在の対応を継続いたします。

感染拡大防止のため、引き続きのご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、この取り扱いについては今後の感染状況等により変更する場合があります。その際には、速やかにお知らせいたします。

【参考添付】

令和 4 年 1 月 26 日付事務連絡

「まん延防止等重点措置実施下における学校施設開放事業について」

担当 教育委員会事務局総務部総務課
政策係

TEL 984-0615 FAX 984-0618